

# Responsible Investment Report 2019 責任投資レポート2019



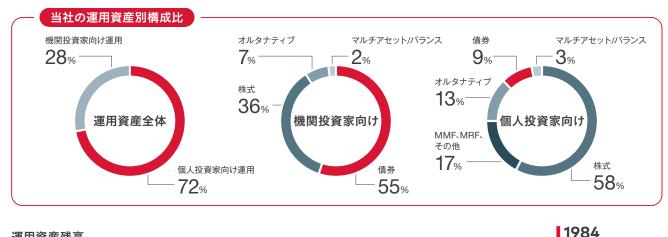
**Responsible Investment Report** 2019

## Nomura Asset Management

野村アセットマネジメントは、2019年12月1日に創立60周年を迎えました。

個人のお客様から、大手年金基金や機関投資家等の法人のお客様まで、多様なお客様の資産運用ニーズに対応しています。 すべてはお客様のために。

この想いを胸に、東京・ニューヨーク・ロンドン・シンガポール・クアラルンプール・香港などの各拠点が連携し、 世界中のお客様の期待に応えていきます。



### 運用資産残高

○ 海外拠点の開設・設置

■ 当社のプロダクト

1960

⊋ 投信 12月 当社最初の追加型 株式投資信託 (第一オープン)を設定 1972

⊋ 投信 2月 外国証券の組入限度50%が 撤廃され、日本初の外国証券投資を 目的とするファンドを設定

1980

₩ 投信 1月 他社に先行して 中期国債ファンドを 設定

1980

♀ニューヨーク

駐在員事務所を開設

現地法人を設立 ❤️ 投信 8月 日本初の インデックスファンドの 運用を開始

1960 1970 1961 1976 1974 ⊋ 投信 1月 運用残高 1969 公社債投資信託を設定 1兆円へ

> ⊋ 投信 9月 Nomura Capital Fund of Japanを設定 (米国における日本株運用商品)米国年金運用の開始

1986 → 投信 3月

**ロンドン** 

長期国債ファンド (愛称:トップ)を設定

1987

運用残高

10兆円^

#### 当社の沿革



1959

12月1日

野村證券投資信託委託を設立

60年4月1日 営業開始

1967

4月 野村総合研究所 (NRI) 投資顧問室が発足

1969

1月 野村證券海外投資顧問室が発足

1981

12月1日 NRIの投資顧問部と 野村證券の 投資顧問室が統合し、 野村投資顧問を設立

#### 数字で見る当社の強み

(2019年12月現在)



2019年12月に創立60周年

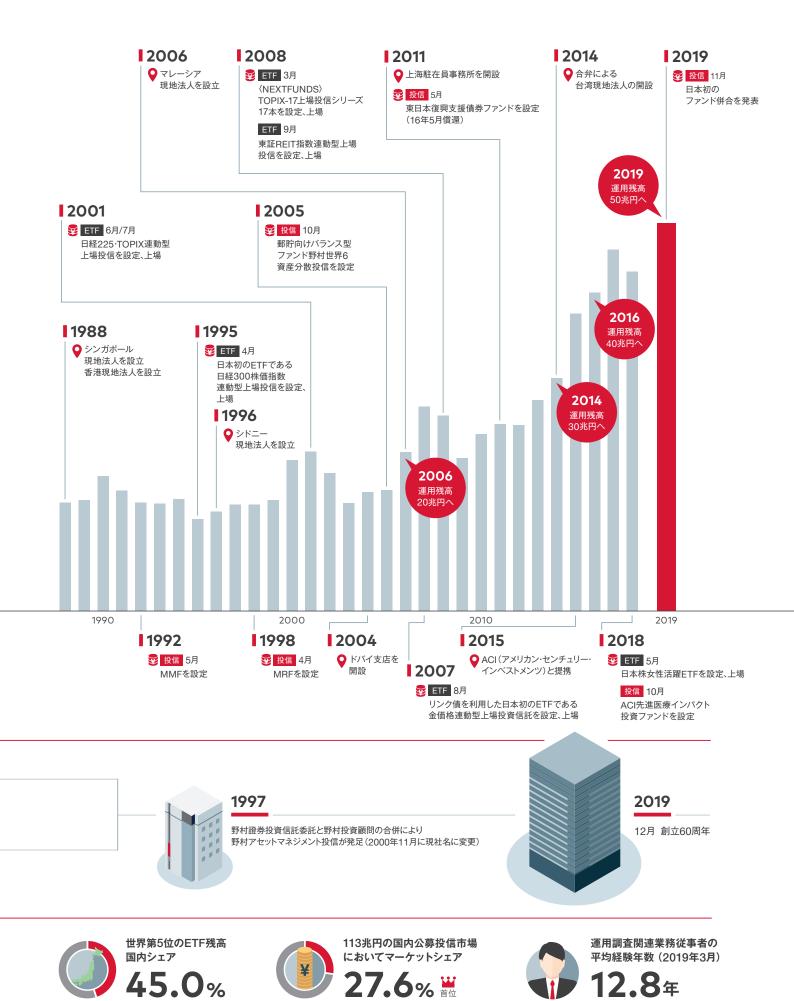


(アセットマネジメント部門)



本社・拠点の従業員数

13<sub>拠点</sub>1,472<sub>名</sub>



**Responsible Investment Report** 2019

### 野村アセットマネジメント

## 責任投資の強み



### 責任投資に対する長期的な取り組み

第一の強みは、長期にわたる責任投資への取り組みの歴史です。現在の責任投資委員会のルーツは、2001年に設置した議決権行使委員会にあります。その後、2011年にESG委員会を設置。2014年、2015年に組織体制の見直しを経て、現在の責任投資委員会となりました。

長い歴史の中で、常にお客様からの付託を意識した真剣な議論を積み重ねることで、多くの プロフェッショナルによる多様な意見、活発な議論を尊重した責任投資に資する文化が形成されています。

責任投資の歴史			
2001	議決権行使委員会を設置	2016	責任投資調査部の設立
2004	SRIインデックスファンドの運用開始 ガバナンスファンドの運用開始		利益相反管理方針を策定し、 責任投資諮問会議を設立 シンガポール、香港、台湾の 各スチュワードシップ・コードの受け入れ
2010	英国スチュワードシップ・コードの受け入れ		英国拠点がUK FRC*によりTier1評価を獲得
2011	ESG委員会(現責任投資委員会)を設置 国連責任投資原則(UN PRI)への署名	2017	議決権行使結果の個別開示 マレーシアのスチュワードシップ・コードの受け入れ
2014	日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ ESG委員会を責任投資委員会に改組 議決権行使委員会を スチュワードシップ委員会に改組	2018	自己評価の開示
		2019	TCFDに賛同。全社レベルで気候変動対応を強化 ESGステートメント策定
2015	責任投資グループ、ESGスペシャリストを新設 スチュワードシップ委員会を 責任投資委員会に統合		※UK FRC (Financial Reporting Council) 英国財務報告評議会の略



### 強固な組織体制の構築

第二の強みは、時代の要請や変化を先取りして継続的に組織改革に取り組み、強固な組織体制を構築できていることです。その一例として、2016年には責任投資委員会を監督する組織として責任投資諮問会議を設置しました。

諮問会議は独立性の高い社外取締役が過半数を占めており、利益相反管理体制は更に強化されました。諮問会議がリアルタイムに委員会での議論を監視する仕組みは、業界でも類を見ないものと考えています。

#### 責任投資における組織体制





### グローバルなアプローチ・多様性・調査力

第三の強みは、グローバルで多様性に富んだ人材とその調査力です。国内最大規模のアクティ ブ運用に取り組む多数のポートフォリオ・マネージャー、アナリスト、ESGスペシャリストが卓越し た分析力・洞察力を発揮し、責任投資にコミットしています。





### 「議論を尽くす」姿勢

第四の強みは、議論を尽くすことです。2019年の責任投資委員会で議論が最も白熱したのは M&A関連の議案や株主提案による取締役選任です。委員の間で賛否の判断が分かれる、あるい は事務局案が覆ることも多々ありました。責任投資諮問会議のメンバーも委員会に陪席し、利益 相反に限定することなく積極的に議論に加わりました。

議論を尽くすことが最も効果的な利益相反管理に繋がると考えているためです。予定時間を超 過することも度々ありました。このように時間をかけ活発に議論することが当社の最大の強みだと 考えています。



#### 責任投資委員会の開催実績 2019年1月~12月

責任投資委員会

責任投資諮問会議

定例 4回 臨時 14回

定例 4回 臨時 0回